

武蔵野市地球温暖化対策実行計画 2021(区域施策編)

武蔵野市気候変動適応計画 2021

(骨子案)



令和3(2021)年4月

武蔵野市

目次

第1章	計画の基本的事項	1
1	策定の背景	1
2	計画の目的と位置付け	1
3	計画の対象と期間	2
第2章	地球温暖化の概要	3
1	地球温暖化による気候変動の影響	3
2	地球温暖化対策（緩和策と適応策）	3
3	地球温暖化の影響	4
第3章	武蔵野市の状況	6
1	温室効果ガスの排出状況	6
2	二酸化炭素（CO ₂ ）の排出状況	7
3	現状の考察	9
第4章	武蔵野市の温室効果ガス排出削減の目標	11
第5章	地球温暖化対策の取組み	12
1	緩和策としての取組み	12
2	適応策としての取組み	15
3	推進管理	16

第1章 計画の基本的事項

1 策定の背景

地球温暖化については、平成 17（2005）年の京都議定書の発効等、これまでも世界的にその対策に取り組んできました。しかし、温室効果ガスの排出量は引き続き増加傾向にあります。また、世界の平均気温も上昇しており、平成 26（2014）年には、統計を開始した 1891 年以降で最高値を記録しました。台風の巨大化や海面上昇、植生の変化等、世界各地でこれまでに見られなかったような自然現象も生じており、地球温暖化の影響が危惧されています。

そのような中で、平成 27（2015）年にフランスのパリで開催された第 21 回国連気候変動枠組条約締結国会議（COP21）でパリ協定が採択されました。これは、気候変動抑制に向けて、世界の気温上昇を産業革命前から 2℃未満に抑えることを目標とする等、世界で積極的に地球温暖化対策に取り組んでいくための新たな枠組です。

我が国でも、パリ協定に際して国連へ提出した「日本の約束草案」を基に、その達成に向けた「地球温暖化対策計画」を平成 28（2016）年度に策定し、温室効果ガスの削減目標を掲げ、具体的な施策を展開しています。

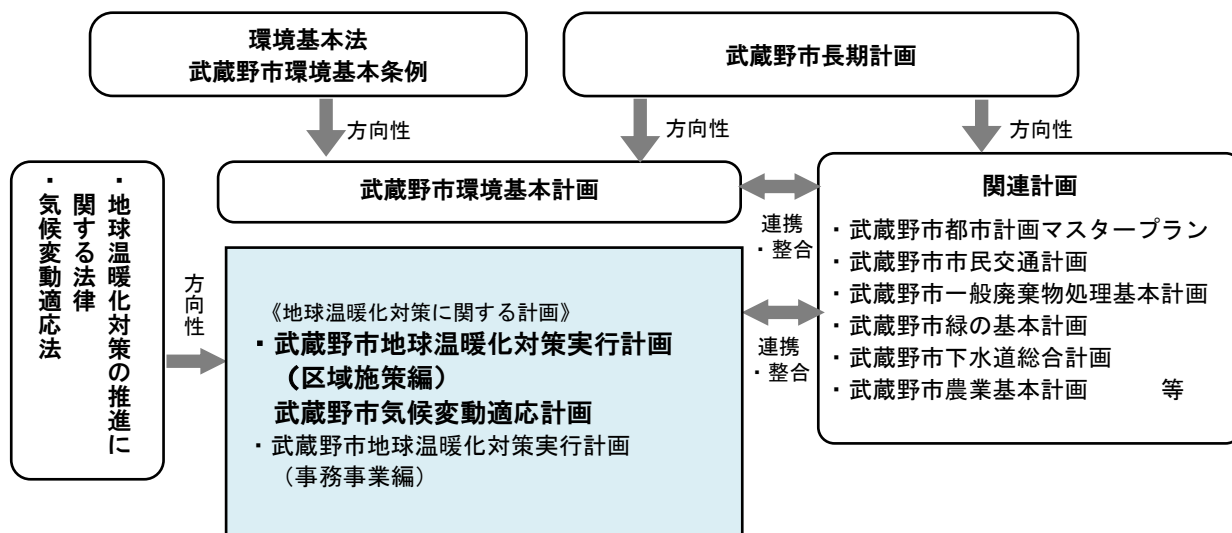
温室効果ガス排出削減のためには、こうした世界や国レベルによる対策に加えて、住民に最も身近な存在である基礎自治体の対策も重要です。本プランは、本市における温室効果ガス削減目標を設定し、国と一体的に削減を推進するための施策を示します。

2 計画の目的と位置付け

本プランは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 19 条第 2 項に基づく「地方公共団体実行計画（区域施策編）」として、平成 29（2017）年に策定した武蔵野市地球温暖化対策地域プラン（平成 29 年度～平成 42 年度）を社会情勢の変化等に応じて改定したものです。また「第五期武蔵野市環境基本計画」の個別計画として位置付けながら、同計画と一体的に目標達成のための施策に取組み、市内全体において総合的かつ計画的に地球温暖化対策を推進していきます。

さらに、地球温暖化対策は分野横断的な取組みを要することから、環境分野の個別実行計画や、各分野の諸計画との整合を図ります。

■プランの位置付け



3 計画の対象と期間

推進主体	市民、事業者、市	
対象地域	市内全域	
対象となる 温室効果ガス	「地球温暖化対策の推進に関する法律」第 2 条第 3 項に規定する地球温暖化の原因となる 7 種類の温室効果ガス	
	温室効果ガス	人為的な発生源
	二酸化炭素 (CO ₂)	石油や石炭、天然ガスなどの化石燃料の燃焼、廃棄物等を燃焼したときに排出される。
	メタン (CH ₄)	水田や家畜、化石燃料の燃焼、廃棄物の埋め立て等から排出される。
	一酸化二窒素 (N ₂ O)	化石燃料の燃焼、農耕地の窒素肥料等から排出される。
	ハイドロフルオロカーボン (HFC) ※フロン類	エアゾール製品の噴射剤、カーエアコン・冷蔵庫等の冷媒、断熱発泡剤などに使用されている。
	パーフルオロカーボン (PFC) ※フロン類	半導体等製造の洗浄ガス、電子部品の不活性液体等を使用されている。
	六ふっ化硫黄 (SF ₆) ※フロン類	変電施設等に封入される電気絶縁ガスや半導体の製造工程等に使用されている。
	三ふっ化窒素 (NF ₃)	半導体等製造の洗浄ガス等を使用されている。
二酸化炭素の対象部門	産業部門、家庭部門、業務部門、運輸部門、廃棄物部門	
基準年度	平成 25（2013）年度 ※日本の地球温暖化対策計画に基づき基準年度を設定	
計画期間	令和 3（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間 ※計画期間は令和 12（2030）年までとしますが、長期的な目標として令和 32（2050）年までを見据えることとします。	

オール東京 62 市区町村共同事業「みどり・東京温暖化防止プロジェクト」による 温室効果ガス算定手法の共有化について

都内区市町村では、平成 19 (2007) 年度から「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」に取組み、共同・連携による自然環境の保全、地球温暖化対策を推進しています。

地球温暖化対策の一環として、温室効果ガス排出量の算定において、都内区市町村の共通手法となるマニュアルに基づき算定を行い、共有化を進めています。

本市においても、温室効果ガス排出量、エネルギー消費量は同プロジェクトにより示された数値を用います。

第2章 地球温暖化の概要

1 地球温暖化による気候変動の影響

地球温暖化に伴う気候変動は、異常気象の頻発、食料生産の困難、飲料水の枯渇、海面上昇による居住地の喪失等を引き起こす、最も深刻な環境問題です。温暖化の主な要因は、人類が消費する大量の化石燃料に起因する、二酸化炭素をはじめとした温室効果ガスの増加であることが、ほぼ特定されています。

既に世界的にも平均気温の上昇、雪氷の融解、海面水位の上昇が観測されているほか、我が国においても平均気温の上昇、暴風、台風等による被害、農作物や生態系への影響等が観測されています。

2 地球温暖化対策（緩和策と適応策）

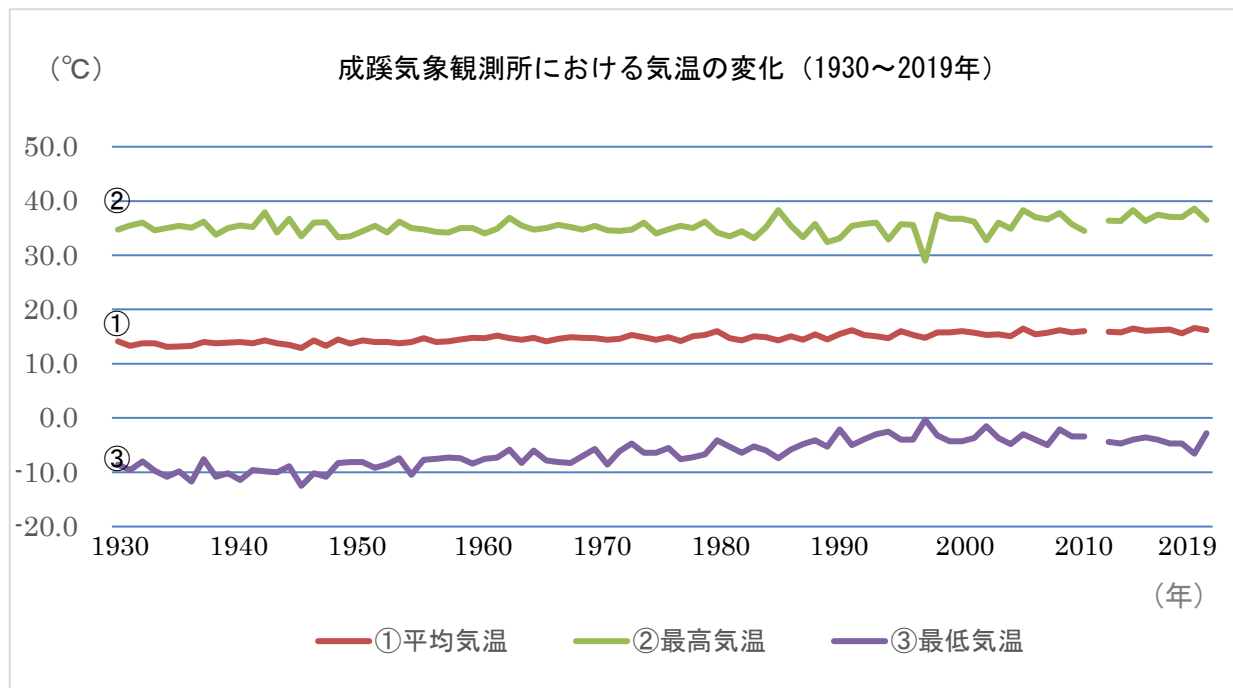
温暖化対策には、大きく分けて「緩和策」と「適応策」の2つがあります。「緩和策」は温室効果ガス排出を抑制して温暖化を食い止める対策で、最優先で取り組む必要があります。一方で「適応策」は、地球温暖化による気候の変動と影響に備える対策です。防災や品種改良等により、社会の仕組みや生活を適応させ、悪影響を減らします。



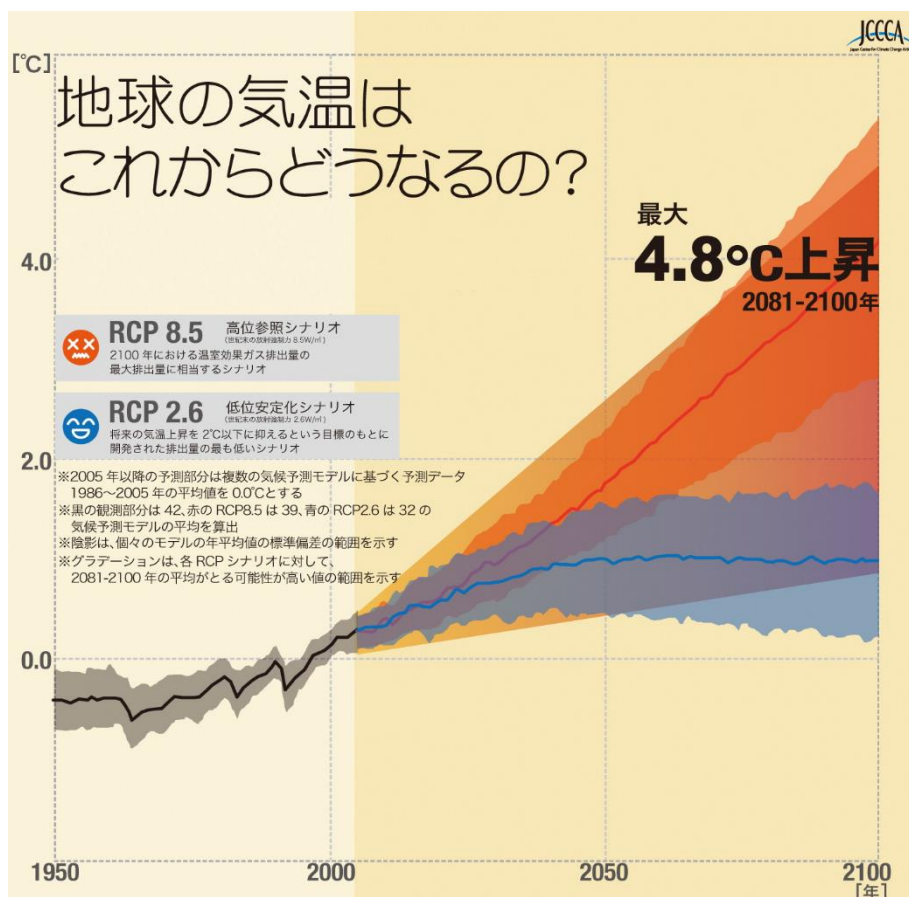
環境省「STOP THE 温暖化 2015」から転載

3 地球温暖化の影響

(1) 平均気温・最高気温・最低気温の経年変化



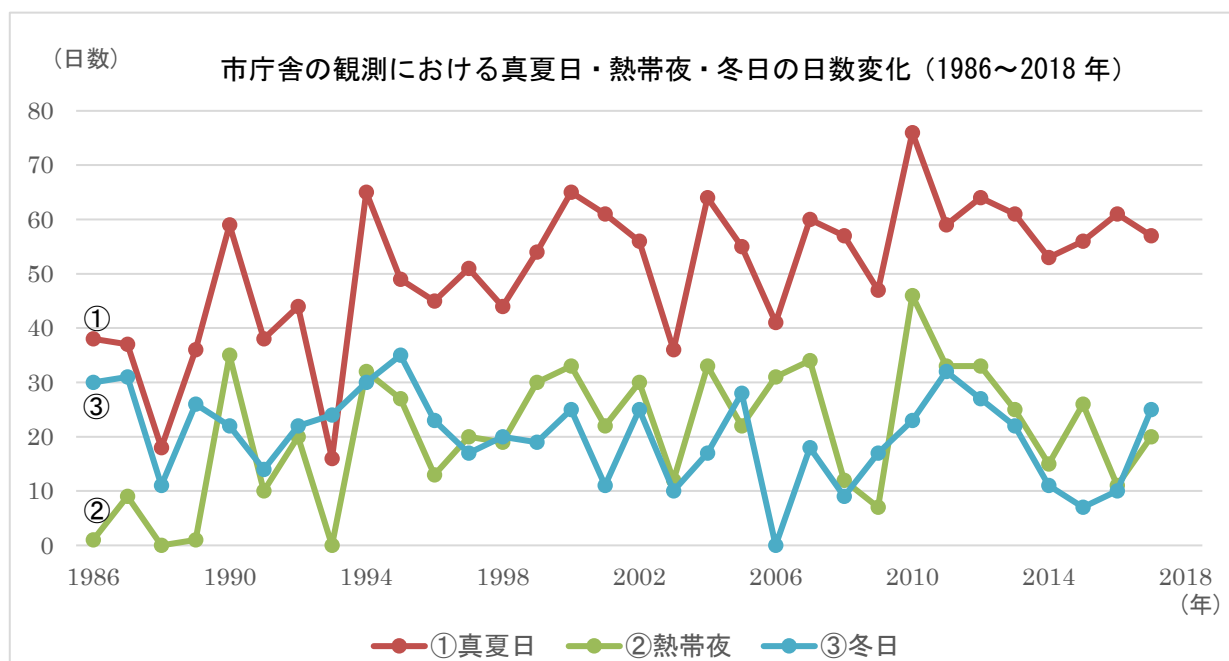
【将来予測】2050~2100年までの気温変化



(出典) IPCC 第5次評価報告書 WGI Figure SPM.7(a)

全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

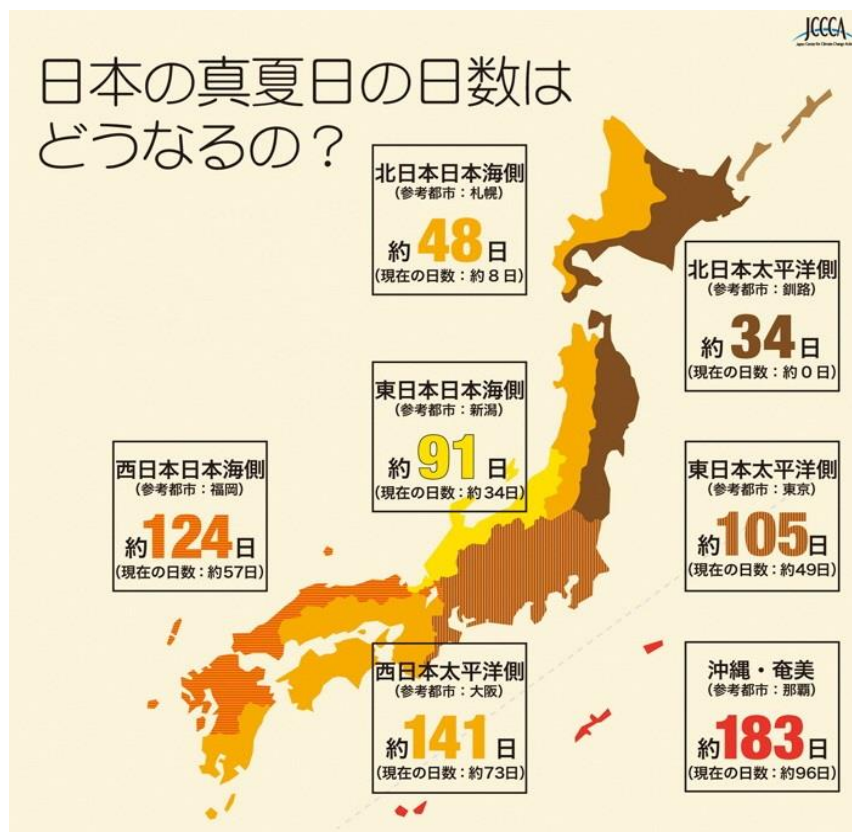
(2) 真夏日・熱帯夜・冬日の経年変化



(注釈)市庁舎で測定。

真夏日…最高気温が 30℃以上、熱帯夜…最低気温が 25℃以上、冬日…最低気温が 0℃未満

【将来予測】1950～2100 年末における真夏日（最高気温 30℃以上の年間日数）



(出典) 環境省・気象庁「日本国内における気候変動予測の不確実性を考慮した結果について」
全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>) より

第3章 武蔵野市の状況

1 温室効果ガスの排出状況

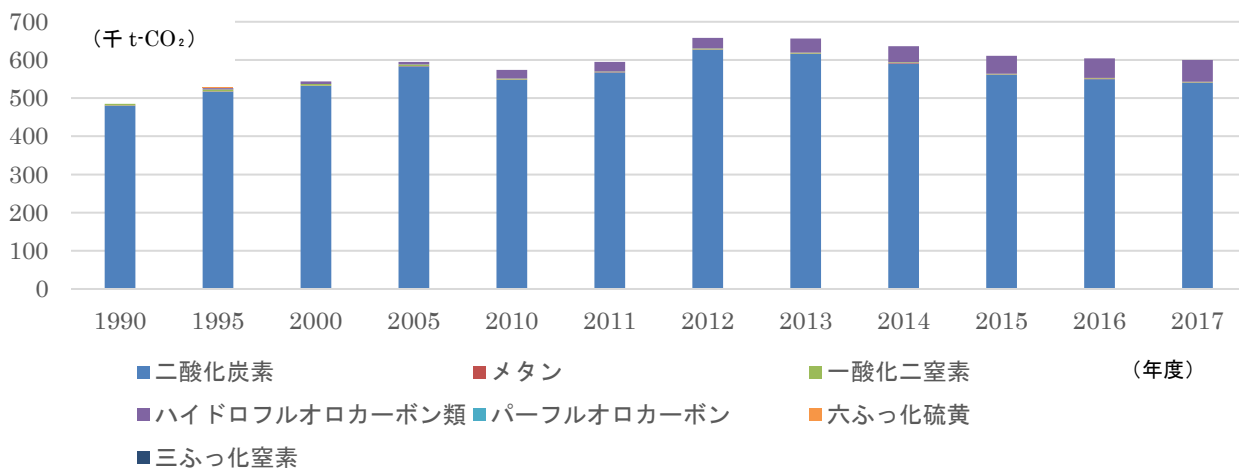
温室効果ガスとは、「地球温暖化対策の推進に関する法律」第2条第3項に規定する地球温暖化の原因となる7種類の温室効果ガスのことです。（※2ページ『対象となる温室効果ガス』参照）。

平成29（2017）年度の本市の温室効果ガス排出量は約60万t-CO₂eqで、基準年である平成25（2013）年度比8.5%減となっています。

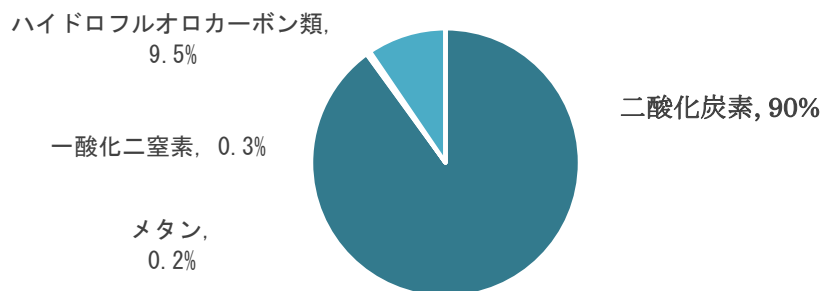
また、本市の温室効果ガス排出量の90%を二酸化炭素が占めています。

■武蔵野市の温室効果ガス排出量の推移

ガス種	基準年	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
二酸化炭素 (CO ₂)	480	480	517	532	510	580	640	579	583	546	629	598	557	548	567	627	616	591	561	550	540
メタン (CH ₄)	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
一酸化二窒素 (N ₂ O)	4	4	5	4	4	4	4	4	4	4	3	3	3	2	2	2	2	2	2	2	2
ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	3		3	7	7	7	7	7	7	5	15	18	21	23	25	28	37	42	47	51	57
パーフルオロカーボン類 (PFCs)	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
六ふっ化硫黄 (SF ₆)	1		1	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
三ふっ化窒素 (NF ₃)	0																0	0	0	0	0
合計	489	485	526	544	523	592	653	590	594	556	648	620	581	574	595	658	656	636	611	603	600



■武蔵野市の温室効果ガスのガス種別構成（平成29（2017）年度）



みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料より作成

t-CO₂とt-CO₂eqについて

t-CO₂は、二酸化炭素 1 トンを意味する単位で、「トン CO₂」と呼びます。また、t-CO₂eq は、各種の温室効果ガスの排出量に地球温暖化係数を乗じて t-CO₂相当量に換算した値に付される単位で、「トン CO₂イクイヴァレント (equivalent)」または「トン CO₂イーキュー」と呼びます。

2 二酸化炭素（CO₂）の排出状況

（1）二酸化炭素（CO₂）の排出状況

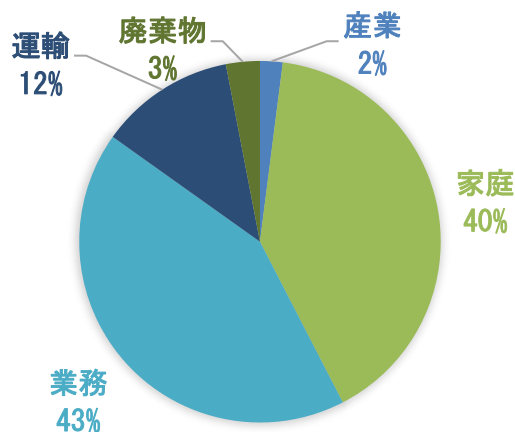
市内で排出される温室効果ガスのうち、9割を占めるのが二酸化炭素です。二酸化炭素は、下記『二酸化炭素排出の部門』のとおり種類・部門分けされており、エネルギーの消費に由来する二酸化炭素が全体の97%、それ以外の廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素が3%という割合になっています。また、下記『二酸化炭素の部門別構成』のとおり、二酸化炭素全体の排出量の約8割が家庭部門と業務部門で占められています。

平成 29（2017）年度の本市の二酸化炭素排出量は約 54 万 t-CO₂で、基準年である平成 25（2013）年度比 12.3%減となっています。

■二酸化炭素排出の部門

種類	部門	内容
エネルギーの消費に由来する二酸化炭素	産業部門	農林業、建設業、製造業のエネルギー消費から排出される二酸化炭素
	家庭部門	住宅におけるエネルギー消費から排出される二酸化炭素
	業務部門	店舗やオフィス等の業務施設におけるエネルギー消費から排出される二酸化炭素
	運輸部門	自動車（自家用、運輸営業用）、鉄道の燃料消費から排出される二酸化炭素
廃棄物の焼却に伴う二酸化炭素	廃棄物部門	一般廃棄物（ごみ）に含まれる廃プラスチックの燃焼から排出される二酸化炭素

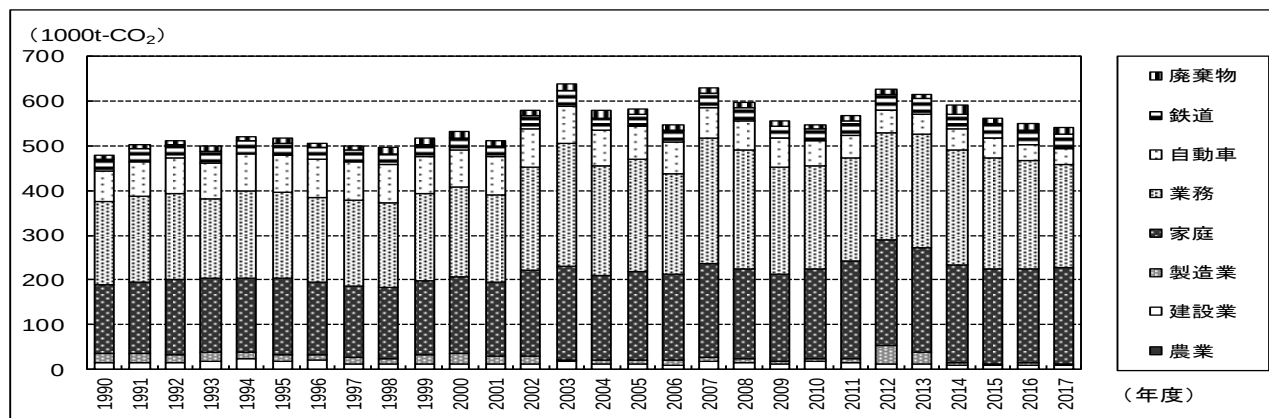
■武蔵野市の二酸化炭素の部門別構成（平成 29（2017）年度）



みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料から作成

■武蔵野市の部門別二酸化炭素排出量の推移

部門	1990	1995	2000	2001	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017
農業	0	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
建設業	13	16	10	10	11	16	12	11	9	17	15	10	16	14	11	10	9	7	9	8
製造業	22	15	24	18	17	4	7	8	11	7	7	7	6	9	43	29	5	4	4	4
産業部門	35	31	34	29	28	21	20	19	20	25	23	18	23	24	54	39	14	12	13	12
家庭	155	171	174	166	193	211	191	200	192	211	202	196	202	218	237	232	220	212	210	215
業務	184	194	199	197	233	275	244	251	226	282	266	239	232	230	240	254	257	251	243	230
民生部門	339	365	373	362	425	485	435	451	418	494	468	435	434	448	477	486	477	463	453	445
自動車	70	82	84	84	85	84	80	73	72	67	64	65	55	52	49	46	46	44	37	36
鉄道	27	28	25	24	29	34	29	28	25	31	29	27	26	31	35	36	34	33	32	31
運輸部門	97	109	110	108	114	118	109	101	97	98	93	92	81	83	84	82	80	77	69	68
廃棄物部門	9	11	15	11	12	16	16	12	11	12	14	11	10	12	12	9	19	10	14	15
合計	480	517	532	510	580	640	579	583	546	629	598	557	548	567	627	616	591	561	550	540



みどり東京・温暖化防止プロジェクト資料から作成

（２）エネルギーの消費に由来する二酸化炭素と市内のエネルギー使用状況

市内で排出される二酸化炭素の97%は『エネルギーの消費に由来する二酸化炭素』です。

エネルギーの消費に由来する二酸化炭素は、燃料の使用、他人から供給された電気の使用、他人から供給された熱の使用により発生した二酸化炭素のことを言います。

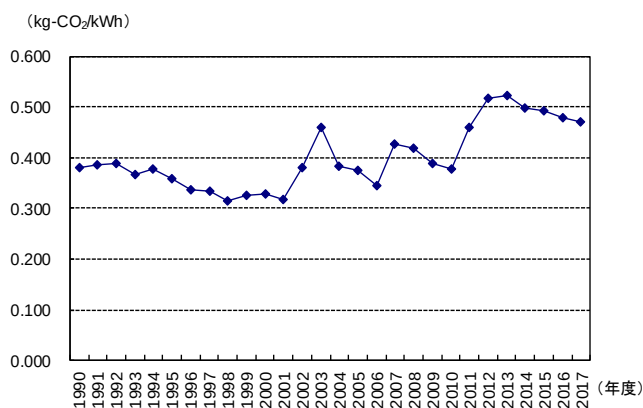
下記の『二酸化炭素排出量の基本的な算定式』のように、エネルギーの使用量に対し排出係数をかけて算出します。

■二酸化炭素排出量の基本的な算定式

$$\text{エネルギー消費量} \times \text{二酸化炭素排出係数}$$

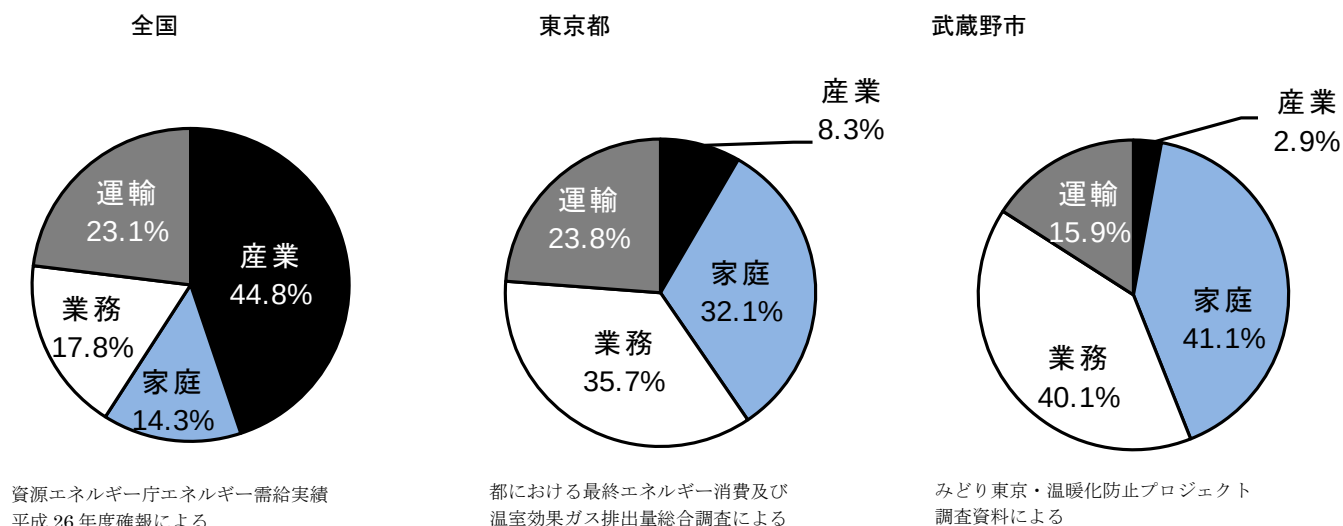
電気の二酸化炭素排出係数は、電力会社の発電の状況によって毎年変わります。東日本大震災以降は火力発電の割合が増えたため、排出係数が大きくなり、電力消費に起因する二酸化炭素排出量増加の大きな要因となりました。

◆都内の電気の二酸化炭素排出係数



エネルギーの消費に由来する二酸化炭素の排出量は、市内のエネルギー使用状況と大きく関わってきます。市内のエネルギー消費は、家庭部門（住宅地）と業務部門（商業地）とで全体の約8割を占めています。都や全国と比較すると、家庭部門と業務部門の比率が高いことが分かり、その2部門の対策が特に重要であることがわかります。

■部門別のエネルギー消費の構成（平成26（2014）年度）



3 現状の考察

電気の二酸化炭素排出係数は、平成23（2011）年から平成25（2013）年まで増加していましたが、平成26（2014）年度は下降に転じています。それに伴い本市における温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量も、二酸化炭素排出係数の変動により平成23（2011）年度から上昇傾向にあったものの、平成25（2013）年度には減少傾向に転じています。

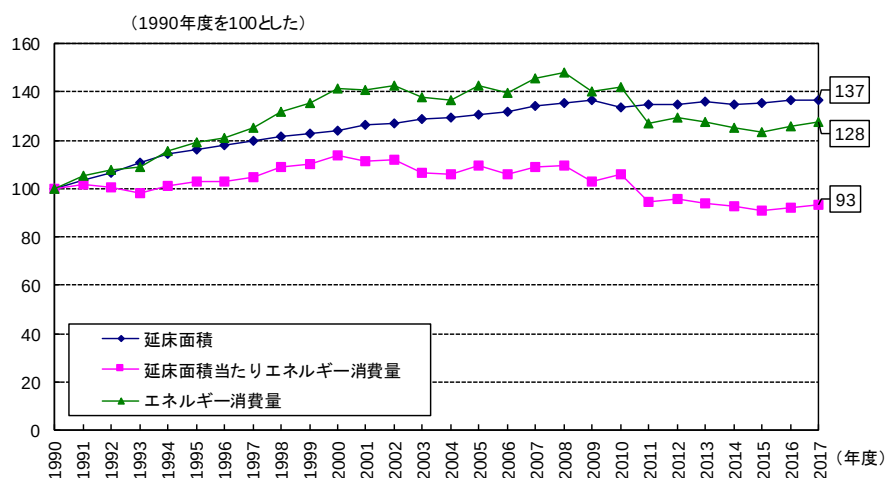
また、エネルギー消費量は、平成20（2008）年度頃から平成26（2014）年度まで減少傾向にあります。平成25（2013）年度には、二酸化炭素排出係数が高い状態であるにもかかわらず、温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量が減少しています。これは東日本大震災以降のさらなる節電等の努力によるエネルギー消費量削減の影響が大きいと考えられます。

これらのことから、温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量は、今後も電気の二酸化炭素排出係数の影響を大きく受けるものと考えられますが、二酸化炭素の主な発生源であるエネルギー消費量をより一層削減していくこと、そして排出係数の減少につながる太陽光発電等をはじめとした再生可能エネルギーの普及を進めていくことが、温室効果ガス排出削減の重要なポイントといえます。

多摩地域のエネルギー使用状況について

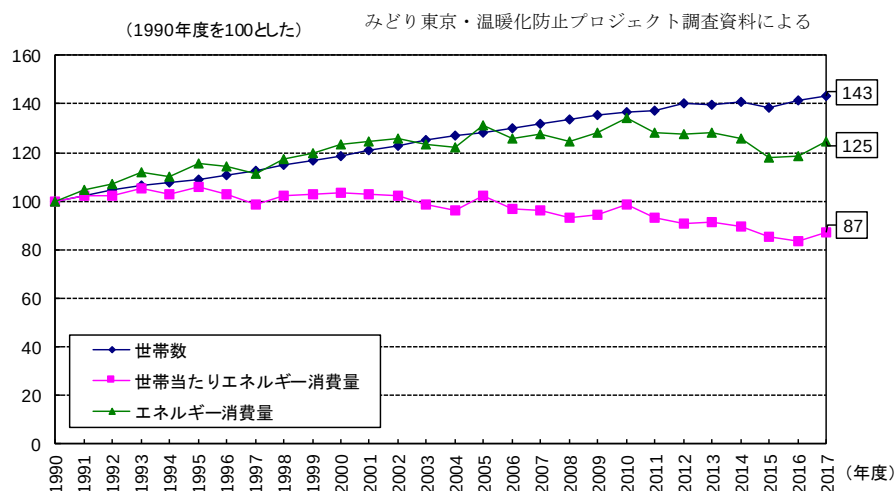
【業務部門】

延床面積が増加していますが、節電等により延床面積当たりのエネルギー消費量は減少傾向にあります。エネルギー消費量については減少傾向にあります。



【家庭部門】

世帯数が増加していますが、世帯人員（1世帯当たりの人数）の減少や節電等により世帯当たりのエネルギー消費量は減少傾向にあります。エネルギー消費量については、減少傾向にあります。



国・都の温室効果ガス削減目標について

● 国の目標

国は平成 27（2015）年の「日本の約束草案」に基づく平成 28（2016）年 5 月に策定した「地球温暖化対策計画」により、2030 年までの温室効果ガスの削減目標を次のように定めています。

《目標》

令和 12（2030）年度に 2013 年度比 26.0%減（2005 年度比 25.4%減）

● 東京都の目標

東京都は、2019 年 5 月、U20 東京メイヤーズ・サミットで、世界の大都市の責務として、平均気温の上昇を 1.5℃に抑えることを追求し、2050 年に CO2 排出実質ゼロに貢献する「ゼロエミッション東京」を実現することを宣言しました。

ゼロエミッション東京戦略は、2050 年までに、「世界の CO2 排出実質ゼロに貢献する『ゼロエミッション東京』の実現を目指す」という東京都のビジョンを明確にするとともに、その実現に向けたアクションを起こしていくための戦略です。

令和 32（2050）年度までに目指すまちの姿

「みんなでつくる『二酸化炭素排出実質ゼロ』のまち」

【本計画期間（2030 年度まで）の目標】

＜基 準 年＞ 平成 25（2013）年度、65 万 6 千 t-CO₂eq

＜目 標＞ 令和 12（2030）年度に、26%減、48 万 5 千 t-CO₂eq

※基準年は、国の地球温暖化対策計画に基づき平成 25（2013）年度に設定

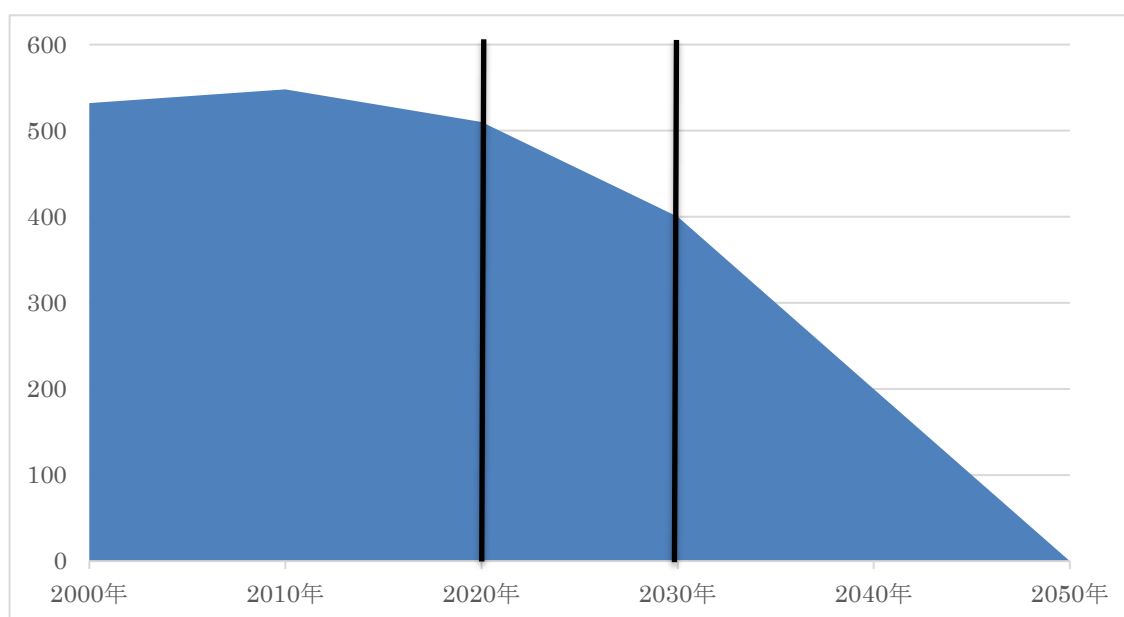
※国の方針や社会経済情勢を踏まえ、必要に応じて見直しを行う。

温室効果ガス及び二酸化炭素の排出量は、今後の電気の二酸化炭素排出係数や技術革新の状況等により大きく変動します。

そのため、各部門ごとの温室効果ガス排出量削減目標や、各施策による温室効果ガス排出量削減目標等の数値設定は行いませんが、温室効果ガスの削減のための分かりやすい指標として国が定める目標を踏まえて「令和 12（2030）年度に平成 25（2013）年度比で 26%削減する」ことを目指します。また、令和 32（2050）年度までのまちの姿として、「二酸化炭素の排出を実質ゼロ」を目指していきます。

目標の達成に向けては、第 5 章に記載した取組み内容を推進していきます。

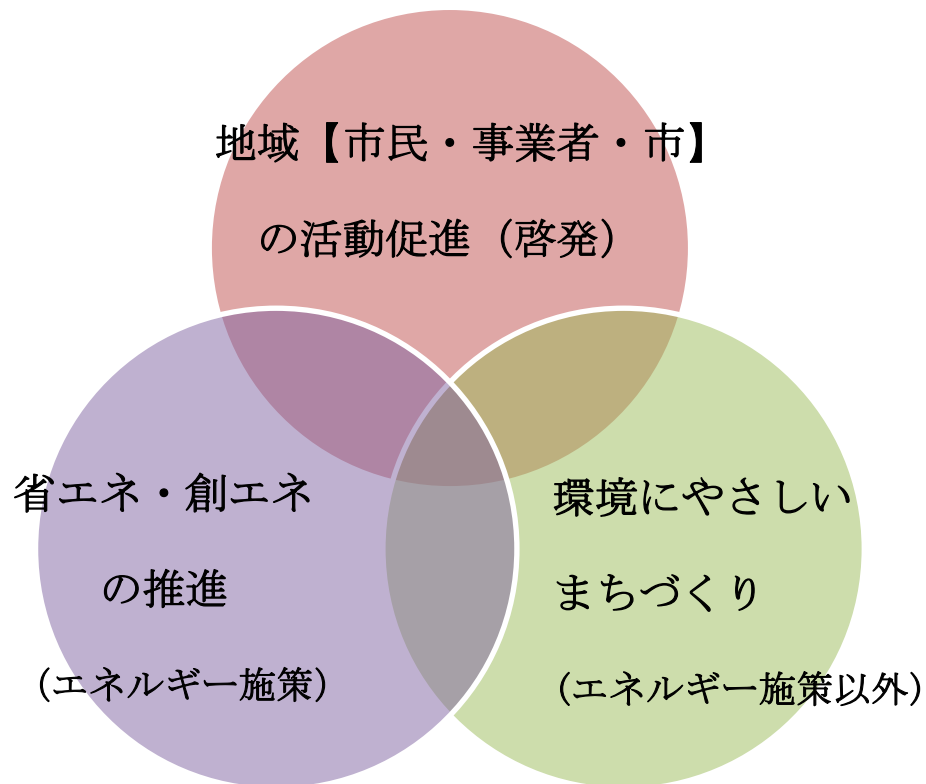
【二酸化炭素排出量削減に向けた 2050 年までの道筋】



本計画期間

第5章 地球温暖化対策の取組み

1 緩和策としての取組み



方針1 市民・事業者・市に自発的な行動を促す環境啓発

地球温暖化の解決には、市だけでなく、市民はもちろん、市民団体、事業者等、多様な主体が協力して取り組むことが重要です。よって、環境について考えるきっかけや自発的な行動を促進するため、むさしのエコ reゾートを拠点とした環境啓発を推進していきます。

【主な取組み】

項目	内容	事業
市民への啓発	エコ reゾート活用（SNSを使った発信）	・ ホームページ
	啓発イベントの開催	・ むさしの環境フェスタ ・ ごみゼロデー 等
	環境学習・教育の充実	・ 学習教材の提供 ・ 講座の開催 ・ 市外での体験学習 ・ 学校教育の環境学習
市民との連携	市民団体	・ 後援制度の活用
事業者への啓発	研修会の実施	・ 環境配慮に関する研修会
	情報発信の場づくり	・ グリーンパートナー制度の拡大

事業者との連携	民間事業者との連携による まちぐるみでの対応	・グリーンパートナー事業の拡大 事業所にとってメリットのある 施策展開 ・省エネ診断
	民間ノウハウ等の提案仕組みづくり	・協定を結ぶ Win-Winな関係づくり
市への啓発	計画に基づいた運用	・実行計画（事務事業編） ・環境マネジメントシステム （EMS）の活用
	定期的な情報発信	・庁内掲示板を使った周知

★「エコ reゾート」の紹介 ★むさしの環境フェスタについて ★国民運動「COOL CHOICE」

方針2 省エネルギー・創エネルギー（地産地消）の推進

再生可能エネルギーの賦存量が少なく、人口密度の高い消費型都市である本市では、市全体でのエネルギー消費量の抑制とエネルギーの効率的な利用を推進することがますます必要となります。

今後も引き続き情報収集を行いながら、地域特性を生かすことを意識して新しいエネルギーの活用について検討します。あわせて、排出権取引やP P S切り替え、自己託送等、間接的に温室効果ガスを削減する手法についても研究します。

【主な取組み】

項目	内容	事業
省エネ対策	助成制度の推進	・家庭向け「効率的なエネルギー助成制度」 ・国や都の助成制度に関する情報提供
	エネルギーの見える化推進	・エネルギー管理システム「HEMS」「BEMS」「CEMS」の導入促進（ICT活用）
	エネルギーのスマート化	・電力、ガス自由化への対応
	公共施設における省エネ（創エネ）	・公共施設の環境配慮基準
創エネ対策	新しいエネルギーへの対応	・地産地消（PJ）の拡大 ・太陽光発電、太陽熱利用 ・地中熱等の未利用エネルギー ・水素利用 等

★エネルギースマート化のイメージ図

★家庭における環境配慮行動のCO₂削減量

★ハウスメーカーの動き ★エネルギー管理システムとは

★地産地消PJ ★民間事業者の動き（RE100）、ESG投資、

方針3 環境にやさしいまちづくり

循環型社会の形成へ取り組むことは、廃棄物処理に伴う二酸化炭素排出量の削減につながるため、地球温暖化対策においても重要な取組みの1つです。

また、緑の創出や適性管理などの自然共生型社会は、二酸化炭素の吸収に必要な対策です。

項目	施策	事業
循環型社会	ごみの排出抑制	・ 3 R 推進事業
		・ プラスチック削減
		・ 食品ロス
	リサイクルの推進	・ 小型家電回収（リサイクル）
自然共生型社会	緑化の推進	・ 公園緑地などの管理推進
		・ 緑のカーテン普及
	木材利用の促進	・ 多摩産材利用推進方針
	農地の保全・活用	・ 市民農園

現在、多くの公共施設・都市基盤施設が更新時期を迎えています。このことを踏まえ、市は公共施設の環境配慮が民間の建築物に波及し、まち全体が環境に優しいものとなることを期待し、公共施設の環境配慮基準を設定した上で、これに基づき施設整備を進めます。

また、自動車から排出されるガスは、地球温暖化を促す温室効果ガスであるとともに、人々の健康に悪影響を与える大気汚染の原因にもつながります。そのため、クリーンなエネルギーを使用する自動車の普及啓発、クリーンな乗り物である自転車の走行・駐輪環境の整備等の一連の交通体系の整備を、総合的・複合的な視点をもって構築します。

項目	内容	事業
公共施設	長寿命化や環境負荷の低減	下水道更新
		学校改築
		LED街路灯整備計画
建築物	民間との連携	建築物環境配慮事項協議書
		まちづくり条例
交通体系	排気ガス削減	エコカーの普及促進
		充電場所の設置
		レンタサイクルの推進

2 適応策としての取組み

(1) 拡大する気候変動の影響・リスク

近年、世界各地で極端な気象現象が観測されています。熱波やハリケーン、干ばつや山火事などの災害が発生し、多額の経済損失のほか、多数の死者を出す被害が報告されています。日本においても、2019年の台風19号では記録的な大雨が観測され、都内でも河川の氾濫による浸水など、甚大な被害が発生しました。建物の損傷、停電や断水などによって人々の生活は一変し、企業においては活動の停止など、直接・間接的に様々な影響をもたらしました。

また、今世紀末には、真夏日が最大で現在の約1.8倍、猛暑日は最大で現在の約6倍に増加が予測されており、気候変動によるリスクがさらに高まることが予測されています。

(2) 適応策とは

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書では、もはや温室効果ガスの排出を削減しようとする緩和策だけでは気候変動の及ぼす影響を防ぐことはできないことが示されています。このため、緩和策だけでなく、最大限の緩和策を実施しても避けられない影響を軽減しようとする「適応策」をあわせて進める必要があります。諸外国では、都市レベルにおいても適応策が進められています。都市における適応策を戦略的に取り組むことは、人々の生命を守ることはもちろん、経済・社会の持続可能な発展にもつながります。

(3) 気候変動の影響を受ける分野ごとの取組み

最新の科学的知見に基づき、現在及び将来の気候変動による影響に対処し、あらゆる分野で適応に関する施策を強力に推進していきます。

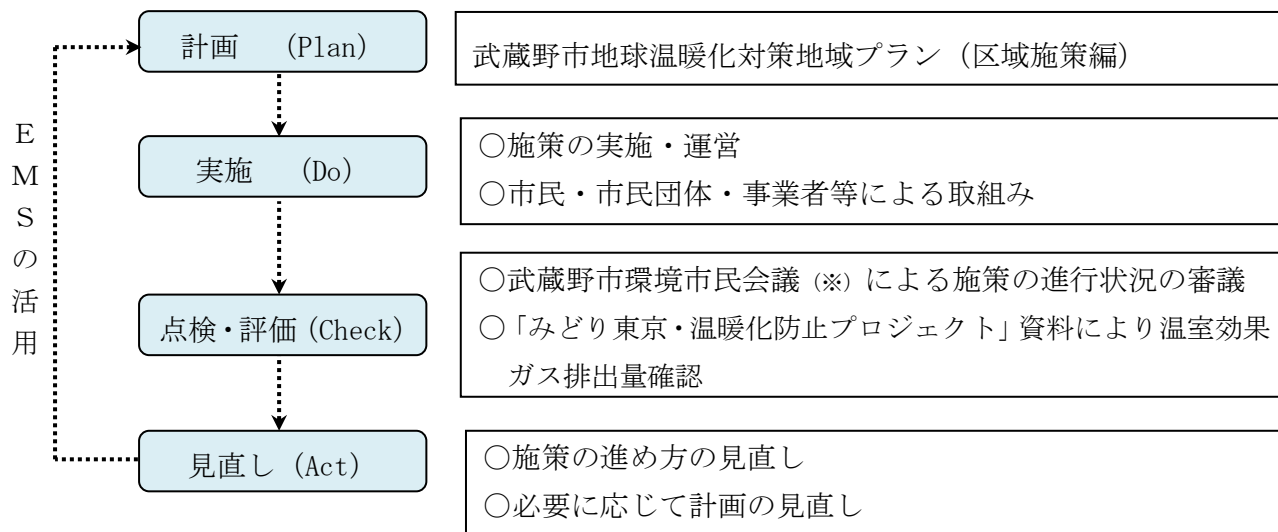
また、適応策の推進にあたっては市民や事業者の理解が不可欠です。情報の収集・提供等を行う体制を確保し、積極的に発信していきます。

【主な取組み】

項目	内容	施策
自然災害	ゲリラ豪雨等に伴う都市型水害への対応	・雨水浸透施設の設置 ・透水性舗装 ・大雨警報発令時の防災行政無線 ・浸水ハザードマップ ・木が倒れた際の対応
健康（暑さ対策等）	暑熱対策	・熱中症予防講演会 ・防災安全メール ・いっとき避暑地 ・遮熱性塗装 ・クールビズ
	感染症	・伝染病を媒介する蚊の北上 ・生息の変化
自然環境	緑・水	・グリーンインフラ
	農業	・遮光資材、高温耐性品質の導入

3 推進管理

本プランの施策については、武蔵野市環境マネジメントシステム（EMS）を活用しながら、PDCAサイクルで進行管理を行います。



※環境市民会議…環境基本計画、年次報告書に関する事項や市の環境保全に関する基本的事項について、調査・審議する会議

武蔵野市地球温暖化対策実行計画 2021（区域施策編）

武蔵野市気候変動適応計画 2021

令和 3 年 4 月 発行

武蔵野市 環境部 環境政策課

〒180-8777 武蔵野市緑町 2-2-28

Tel:0422-60-1841 Fax:0422-51-9197

E-mail sec-kankyou@city.musashino.lg.jp